



はなしょうぶ

Hanasyobu

Vol.335

H30.1月

冬号



三重県労福協

<http://www.mie-rofkyo.jp>

mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

- 発行所●
一般社団法人
三重県労働者福祉協議会
津市栄町一丁目891
- 編集・発行責任者●
松林 弘



みんなで元気に
紀北地区を
盛り上げて
いきたいです。

楽しいイベントで
沢山の方と
交流を深めたいです。

事務所は綺麗に。
いつでも気持ちよく
お迎えします。

事務局長
大和 秀成さん
おし座 A型
趣味 スキー

会長
村田 雅尚さん
しし座 A型
趣味 映画鑑賞

書記
森 三和さん
いて座 B型
趣味 おやつを食べる

地区労福協にお邪魔しました!

Part 11

紀北地区労働者福祉協議会



紀北労福協さんが主催されているゆとりフェスティバルが、地域づくりの一翼を担っているそうですね。

大和さん: おかげさまで、ここ最近注目度が上がっています。大抽選会や、大道芸人によるパフォーマンス、木工教室といったイベントをはじめ、フランクフルトやチョコバナナなどの食べ物屋台、ヨーヨーすくい、金魚すくいなど、内容盛りだくさんの楽しいお祭りです。以前は熊野古道まつりと同時開催をしていたのですが、数年前から尾鷲港で開催されているイタダキ市と一緒に開催するようになりました。



その中でも特に人気があるのは?

村田さん: 大抽選会ですね。抽選券は500枚用意しているのですが、あっという間になくなります。特に今年は、一等賞が人気ゲーム機の任天堂スイッチということもあって、抽選券を手に入れるための行列もできたほどでした。

他の活動についてはいかがですか?

大和さん: 清掃活動や福祉研修会も毎年行っています。清掃活動は、11月中旬に、市内の道路を清掃しました。また、同時に労福協と福祉事業団体さんのパンフレットのポスティングを行い、組合活動の周知を図りました。福祉研修会では、労金さんと全労済さんにそれぞれ講演をしていただき、組合員の方々にご参加いただきました。

新たにバスツアーも始められたそうですね。

村田さん: 何か新しいことをやりたいと思って昨年度から始めたところ。去年は、セントレアの滑走路見学、今年は大阪の新世界で食べ歩きというツアーを企画したところ、いずれも大好評でした。じつは、このバスツアーにはこぼれ話があって、もともとは、地域の活性化のために婚活をテーマにしたイベントを計画していました。しかし、新しい事を始めるのにいきなり婚活というのは少しハードルが高いなという話になり、手始めにバスツアーを企画してみたのです。すると、予想以上に大好評だったので、バスツアーも止められなくなり、婚活はまた別の方法を考えようという話になっているところ。

日頃の運動について何か問題点は感じておられますか?

村田さん: 地域で組合が少ないこともあり、担当して下さっている役員さんの顔ぶれが同じというのが気になりますね。単組で大きな役をやっていただき、労福協でも大きな役を担って下さるとなると、一人の人の負担が大きくなります。ただ、メリットもあって、理解しあえているメンバーばかりなので、やりやすいという点もあります。

最後に組合員の皆様にメッセージをお願いします。

森さん: 最近では無いですが、ゆとりフェスティバルは年1回、9月上旬に行っています。この地域の良さが分かるイベントですので、ぜひ、ゆとりフェスティバルにお越しください。



勤労者福祉に関連した政策福祉研修会

中央労福協・
花井圭子事務局長と
吉川秀治理事長が対談

「労働運動と労働者福祉運動のこれから」

2017年度勤労者福祉に関連した政策福祉研修会が12月1日(金)13時30分から勤労者福祉会館6階研修室で46名が参加し開催されました。

講師としてお招きした花井事務局長からは、中央労福協2020年ビジョンと2018～19年度の活動方針のポイントについて講演いただきました。特に今後2年間の活動においてはビジョン到達目標の最終年となることから、私たちの暮らしに関わるさまざまな社会的課題解決に向けて取組みを強化するとのことでした。

その基調講演を受け、花井事務局長と吉川理事長が「労働運動と労働者福祉運動のこれから」について対談いただきました。対談の概略を報告します。



労働運動と労働者(自主)福祉運動の現状について

吉川: 最近、労働運動の方針に、労働者福祉運動が主要な柱になっていないと懸念しています。

事務局長は長い間、労働組合の中央組織(ナショナルセンター)に勤務された経歴があります。事務局長から見た現在の労働運動と労働者福祉運動との関係、労福協に移られて感じた労働者福祉運動とは何か、現在の気持ちをお聞かせ下さい。

花井: 福祉事業団体(労金・全労済・住宅生協)を多くの労働組合が力を合わせて設立したことは知っていました。しかし、本当に恥ずかしい話ですが、労福協の存在を実感したのは、労福協や弁護士会が中心となり、クレサラ問題(クレジット・サラ金)を社会運動として解決した時でした。格差・貧困が拡大する現状にあって、政策制度だけでは対応できない課題解決として、地域に「助け合い・支え合い」の共助拡大、労働者福祉運動を進める労福協の役割はとても大きいと思うようになりました。労働運動と労働者福祉運動、福祉事業団体との関係はともに運動する主体として連携することが重要です。

労働者福祉運動と政治との関わりについて

吉川: 労福協運動は政治的に中立の立場を理念としていますが、政策制度要請や奨学金制度の改善や貧困・格差是正など社会的課題解決には政治との関わりが重要です。労福協として政治に求めるもの、その関わり方、また個人としてどのように関わるべきか?お聞かせ下さい。

花井: 奨学金制度の改善については、すべての政党に要請行動をしました。ただ、政党によってその判断は分かれました。労福協として支持する政党はもちませんが、私たちの声を国政に反映いただける政党との関係は重要です。たとえば、特定政党を支持するのではなく、「投票へ行こう」といった選挙との関わりについてはもう少し訴えて

いいかも知れません。

また、個々人、政治に無関心な人に対しては、政治が社会保障をはじめとする国民生活に密着したものであるとの情報提供も必要だと思います。

組織人員・会員の減少について

吉川: 人口(とりわけ若年層)、労働人口の減少に伴い、事業団体における会員減少が近い将来課題となってきます。歯止めをかけるなにか良い方法はありませんか?

花井: 会員減少に歯止めを掛けることや会員拡大は重要課題です。人口減少・労働力人口が減少する中で、難しい問題です。しかし、まだやれていないことも多いと思っています。たとえば、中小企業の組織率は10%を切っています。中小企業で働く多くの勤労者、非正規労働者の多くは共助の輪に入れていません。

中央では中小企業サービスセンターとの連携強化を図りながら、共助の輪を拡大する取組みに力を入れています。

労福協運動の担い手対策について

吉川: 労福協運動(地区労福協を含む)を継承する役員不足が課題です。役員問題に関しては地方労福協(単協)の努力が必要ですが、何か良い知恵はありませんか?

花井: なかなか難しい問題です。高齢化社会が進行する中で60歳以上の方々も現役で頑張っていただいています。先輩諸氏には労働運動の経験豊富な方々がたくさんいますので、その豊富な経験・知識を地域で活かしていただける環境づくりや、連携もひとつの方法ではないかと思えます。

以上のような対談でした。ただ、文書として会話をまとめたので、当日、お二人がお話しされた内容とは少し異なっていること、また、1時間以上に亘る対談であり、話のボリュームを小さくして表現したことをお許し下さい。



私たちの社会的役割とは？

前回、力の結集が労働者自主福祉運動の「原点」であり、その重要性について述べさせていただきました。一人ひとりでは弱い立場である私たちが仲間と力を合わせることで大きな力となり、社会への影響力も増してきます。影響力が大きくなると同時に、課せられた社会的役割を果たさなければなりません。

では、課せられた社会的役割とはいったいなか？その答えは労働組合がもつ3つの機能（役割）にあります。その一つは「経済的機能（役割）」であり、賃金上げや労働時間短縮の取組みなど、その二つが「相互扶助の機能（役割）」であり、福利厚生・生活支援の取組みです。ここに労働者福祉として労金・全労済・住宅生協など福祉事業団体の存在があります。そして三つ目が「社会的機能（役割）」であり、働く人の声を政治に反映さす取組みとされています。

私たちは力の結集において、労働運動・労働者福祉運動に取組んでいますが、その目的はより良い生活、より良い社会を創ることにあります。「より良い生活・社会を創る」、ことが私たちに課せられた社会的役割だと思いません。

労福協は、「勤労者福祉要求の実現を通じて、勤労者とその家族の生活向上と安定をはかり、真に平和で豊かな暮らしを保障する社会づくり」を理念としています。勤労者とその家族とは「生活者すべての人」を対象としますから、とてつもなく大きな理念であり目的です。そしてその目的を達成するために、労働者自主福祉事業として労金・全労済・住宅生協を協同組合組織として設立しました。協同組合は「他人への配慮という倫理的価値」を信条としていますから、多くの仲間とともに事業団体の利用促進をはかることが、自らの生活向上・安定となり、さらには生活者すべての人の生活向上と安定につながることになります。労福協・事業団体の社会的役割がここにあります。

同時に、貧困や格差の是正など社会的課題解決や社会貢献に取り組むことで、真に平和で豊かな暮らしを保障する社会づくりをめざさなければなりません。



知ってますか？

働く人の法律知識

～弁護士：渡辺伸二が語る労働問題あれこれ～

弁護士
渡辺 伸二



労基署まで民間委託？

労基署（労働基準監督署）は、働く者にとって最も身近な労働者の「駆け込み寺」ともいえる役所だ。その労基署の業務まで民間委託する議論がなされ実現しそうな勢いだ。

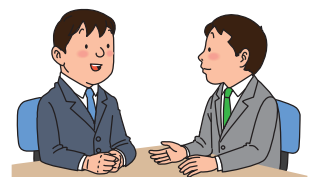
労基署は、①労働基準法など労働者を保護する法規が守られているか事業場を監督、②労災保険の給付等を行う役所だ。労基署の監督官（労働基準監督官）は、「定期的」に、又は、労働者から「申告」があったときに監督を行う。監督官は、事業場に立入り、賃金台帳等の調査権限を持ち、違反を発見した場合には労基法違反事件として逮捕・差押などをする強制権限も持っている。このような強力な力を持ち、働く者を保護する労基署の業務をなぜ民間委託しなければならないのか？

政府の規制改革推進会議は、今年、労基署の実施する「定期監督」の実施率が、総事業場の3%程度に止まり十分な監督が行われていないこと、定期監督実施対象の事業場における法違反が約70%と高いことから、監督官の業務を補完できるように、民間活用の拡大を図ることが不可欠であるとした。具体的には、社労士（社会保険

労務士）に業務の一部を委託するという。

確かに、監督業務の体制を整備・拡充することは必要だ。監督業務が十分に行われない原因は、監督署の人的不足に原因がある。世界的レベルは、ILO事務局の示す「先進工業市場経済国では、労働監督官1人当たり最大労働者数1万人とすべき」が基準である（06年）。雇用者1万人当たりの監督官の数は、独1.89人、英0.93人、仏0.74人に対し、日本は0.62人と極めて少数だ。

ここにメスを入れて監督官及びその他の職員の増員によって監督業務の不十分さを克服すべきが原則だ（ILO81号条約「監督官は公平中立な公務員であるべき」にも適合）。社労士は、企業を顧客先として、その労務管理や社会保険・労働保険の諸手続を仕事としている。このような立場にある社労士が、企業に対して、積極的に書類の提出を促し、必要に応じて監督官による監督指導につなげていくことができるか、疑問だ。労働者保護の視点が抜けた議論には反対しなければならない。



生活応援!!!

家計を見直してみませんか?

住宅ローン

住宅ローンの借換え
このような方におすすめです!

- 借換えを検討したいけど手続きが大変そうで迷っている。
- メリットが出るか試算してみたい。
- 毎月の返済負担をもう少し軽くしたい。

まずはお借入れ中の住宅ローンを確認!
借換え後の返済額と比較してみましょう!

◎借入期間中金利に変動がないと仮定した場合

例えば	現在お借入れ中の住宅ローン	借換え後の住宅ローン(モデルケース)
現在残高	20,000,000円	20,000,000円
金利(年利)	2.2%	0.74%
残りの返済期間	25年	25年
毎月返済額	86,732円	73,043円
年間返済額	1,040,784円	876,516円
総返済額	26,019,600円	21,907,171円

その差額は!!
1ヶ月で -13,689円
1年で -164,268円
総返済額で
-4,112,429円
となります!!

【ご注意点】
※金利については借入期間中を通じて変わらないものと仮定して計算をしております。
※今後の金利の推移によっては、計算どおりのメリットが出ない場合、または総返済額が借換え前より増額になる等のデメリットとなる場合がございますのでご了承ください。
※本シミュレーションは、ボーナス返済を併用しない場合で、元利均等返済方式にて簡易計算で算出しております。
※借換えに際しては、現在の借入条件等により十分なメリットが出ない場合があります。
※借換え対象の住宅ローンで「住宅借入金等特別控除」を受けている場合、借換え後の借入期間等によっては控除の対象外となる場合があります。
※有担保ローンへの借換えには別途抵当権設定費用等の諸費用・手数料が必要となります。

会員組合員・生協組合員限定 東海ろうきんカードローン「マイプラン」

ご存じでしたか!?

多くの金融機関は、カードローンご利用限度額によって
適用金利が違います!

〈他金融機関のご利用限度額・金利の例〉



※10万円単位の利用限度額設定 ※変動金利

東海ろうきんの「マイプラン」なら、
ご利用金額にかかわらず

一律変動金利
(保証料込)
年**3.9%**

〈用途自由〉

※ただし、事業性資金・負債
整理資金は除きます。

〈手数料不要〉

〈繰り上げ返済 無料〉

※一部繰り上げ返済および、全額繰り
上げ返済に手数料はかかりません。

カーライフローン



教育ローン

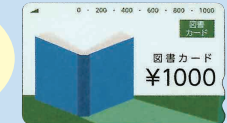
(証書型・カード型)

を新規でご契約いただいた方の中から抽選で
ガソリン プリペイドカード(1,000円分)
100名様にプレゼント!!

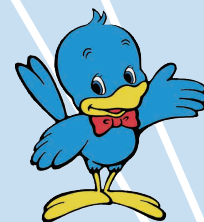
を新規でご契約いただいた方の中から抽選で
図書カード(1,000円分)
100名様にプレゼント!!



自転車・マリン用具
の購入費用、
車検費用でもOK!



塾費用、学用品の
購入費用、
下宿費用でもOK!



©ROKIN



©ROKIN

カーライフローン & 教育ローン キャンペーン

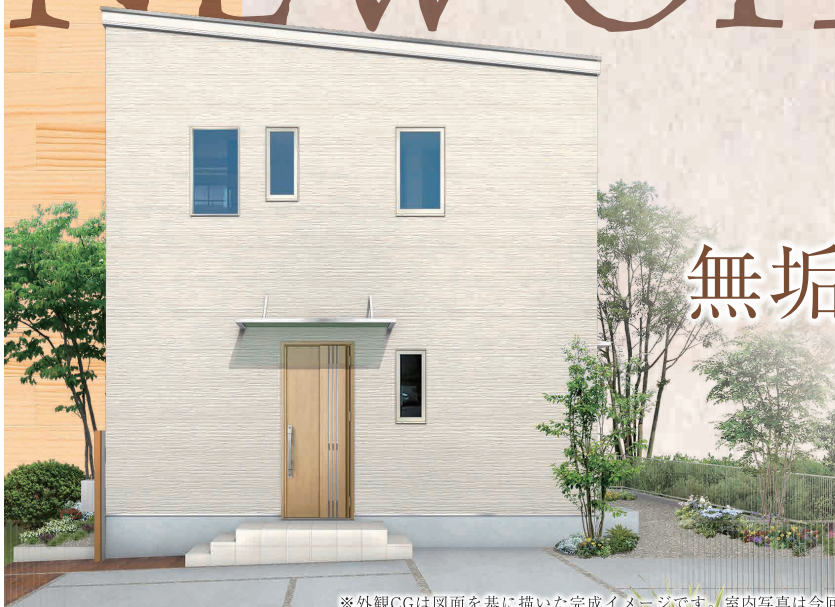
【キャンペーン期間】

2017.12/1金 ▶▶▶ 2018.4/27金

(融資実行分)

スマート
エコタウン 東玉垣7号地

NEW OPEN



無垢の木の住まい

様々な基準を最高レベルでクリアし、安心して長くお暮らしいただけます

長期優良住宅仕様

耐震等級 最高等級3	省エネ対策等級 最高等級4	劣化対策等級 最高等級3	維持管理対策等級 最高等級3
★★★★	★★★★★	★★★★	★★★★

省令準耐火仕様

※外観CGは図面を基に描いた完成イメージです。室内写真は今回ご覧いただくモデルハウスと同仕様の商品写真です。実際とは異なります。

地震から学んだ、家づくりの性能

地震に強い家、JWOOD工法



1/20^土・21^日 モデルハウス 完成見学会

■開催時間■AM10:00～PM5:00
(雨天時も開催します)

お問い合わせ先 鈴鹿住まいの情報センター

☎059-379-5736

〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10
●受付時間[AM10:00～PM6:00]
●定休日[水・木曜日]

四日市住まいの情報センター

☎059-350-3355

〒510-0834 四日市市ときわ五丁目1-22

津住まいの情報センター

☎059-233-3334

〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

松阪住まいの情報センター

☎0598-25-0861

〒515-0821 松阪市外五曲町85-3

伊勢住まいの情報センター

☎0596-29-0720

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1

家も土地も もっと身近に
JSK 三重県住宅生協

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

新築

建替え

増改築

リフォーム

不動産仲介

三重県住宅生協

検索

最新情報をチェック
したい方は即検索

こちらからも
最新情報をご覧
いただけます!



2017年に発生した大規模災害で 被災された三重県内の組合員の方々に

お支払いした共済金は**15億円**を超えました!!



2017年は、1年を通して「大雪寒波」や「台風」などによる大規模な自然災害が多い年となり、三重県内の組合員の方々に支払いした共済金は、**15億8,810万円(2017年12月6日現在)**となりました。また、全国でお支払いした共済金は**59億8,945万円**となっており、多くの組合員の方々のお役に立つことができました。

	被災受付 件数 (軒数)	現場調査・書類審査の進捗状況			共済金支払い完了状況				
		対象件数	完了件数	完了率	支払い件数			支払い共済金額	支払い 完了率
					火災共済	自然災害共済	慶弔共済		
三重	6,803	6,606	6,171	93.4%	5,624	4,102	516	1,588,099,906	88.6%
全国	34,748	32,304	27,360	84.7%	22,414	15,311	2,159	5,989,450,589	72.7%

〈大規模火災別の内訳〉

①2017年1月「大雪寒波」災害（2017年1月15日被災）

	被災受付 (軒数)	調査・審査の進捗状況			共済金支払い完了状況				
		対象 件数	完了 件数	完了率	支払い件数			支払い共済金額	支払い 完了率
					火災	自然災害	慶弔		
三重	5,227	5,122	5,012	97.9%	4,893	3,558	436	1,412,360,750	99.5%
全国	10,912	10,400	9,995	96.1%	9,820	6,647	1,143	2,600,058,340	99.3%

②2017年「台風5号」災害（2017年8月6日被災）

	被災受付 (軒数)	調査・審査の進捗状況			共済金支払い完了状況				
		対象 件数	完了 件数	完了率	支払い件数			支払い共済金額	支払い 完了率
					火災	自然災害	慶弔		
三重	174	162	152	93.8%	156	113	16	22,009,146	100.4%
全国	1,067	959	873	91.0%	893	666	136	194,466,948	98.5%

③2017年「台風18号」災害（2017年9月18日被災）

	被災受付 (軒数)	調査・審査の進捗状況			共済金支払い完了状況				
		対象 件数	完了 件数	完了率	支払い件数			支払い共済金額	支払い 完了率
					火災	自然災害	慶弔		
三重	401	377	331	87.8%	319	238	44	48,438,066	89.3%
全国	5,669	5,079	4,436	87.3%	4,474	3,184	462	1,161,456,864	92.0%

④2017年「台風21号」災害（2017年10月22日被災）

	被災受付 (軒数)	調査・審査の進捗状況			共済金支払い完了状況				
		対象 件数	完了 件数	完了率	支払い件数			支払い共済金額	支払い 完了率
					火災	自然災害	慶弔		
三重	943	892	648	72.6%	253	190	20	105,170,144	29.3%
全国	15,682	14,597	11,250	77.1%	6,809	4,503	387	1,933,934,064	48.0%

⑤2017年「台風22号」災害（2017年10月29日被災）

	被災受付 件数 (軒数)	調査・審査の進捗状況			共済金支払い完了状況				
		対象 件数	完了 件数	完了率	支払い件数			支払い共済金額	支払い 完了率
					火災	自然災害	慶弔		
三重	58	53	28	52.8%	3	3		121,800	6.4%
全国	1,418	1,269	806	63.5%	418	311	31	99,534,373	34.4%

2017年は、地震による大規模災害は発生しませんが、1月の「大雪寒波」による雪害には始まり、10月の「台風22号」まで、全国で多くの被害をもたらし、1年を通して大規模な自然災害の多い年となりました。

特に2017年1月には、今シーズン最強と言われた寒波の影響により15日(日)から16日(月)にかけ日本海側を中心に大雪となり、雪に慣れない太平洋側にも雪雲が流れ込み東海地方でも各地で雪を降らせ、三重県内では北勢エリアを中心に多いところでは40cmを超える記録的な積雪量となりました。

この大雪により、三重県内の被災受付件数は全国の約半数を占める5,000件を超え、全労済三重推進本部はじまって以来の超大規模災害となりました。

また、10月22日(日)と翌週29日(日)に2週続けてほぼ同じルートで上陸した「台風21号」と「22号」では、西日本を中心に全国各地で多くの被害をもたらし、三重県内においても合計で900件を超える被災受付となっています。

このような状況を踏まえ、1日でも早く被災組合員の方々に共済金をお支払いするために、被災者対応を最優先課題と位置づけ、協力団体などのご理解とご協力を得ながら、事業推進活動の一部縮小し、全労済本部や中日本事業本部(9月からは中部統括本部)域内各県からの調査要員の支援を受け、休日対応を含め現在も調査活動を続け、もう暫く被災者対応が続く見込みです。

協力団体、組合員の皆さまには、引き続きご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。



被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

全労済は、被災者に1日でも早く共済金をお支払いできるように、被災者対応を進めています。



**全労済の
住みいる共済**

火災共済・自然災害共済
慶弔共済・火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

■お問い合わせは

全労済三重推進本部 TEL.059-227-6167

(三重県労働者共済生活協同組合)

受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月30日~1月3日は休業)



保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



書き損じハガキや使用済み切手で 途上国や被災地の 女性や母子の支援することができます!



三重県勤労者福祉会館ではJOICFP(ジョイセフ)の活動
主旨に賛同し、「使用済み切手・書き損じハガキの収集」を行い、
皆様からご協力頂いた収集物を集約し
年に一度寄贈しています。



ハガキ・使用済み切手から得られる収益はすべて、
ジョイセフが途上国や被災地で行う**女性支援活動資
金**となり、医療従事者や助産師の育成・コミュニティヘル
スワーカーの育成・クリニックの支援・医薬品の提供
のために供されます。



JOICFP(公益財団法人ジョイセフ)は、
途上国の妊産婦と女性の命と健康を守るた
めに活動している日本生まれの国際協力N
GOです。国連、国際機関、現地NGOや地域
住民と連携し、アジアやアフリカで、保健分
野の人材養成、物資支援、プロジェクトを通
して生活向上等の支援を行っています。

使用済み切手の切り取りかた

OK例 (受け付けられるもの)

記念切手
(通常切手以外で、何かを記念して限定的に
発行される切手)

切手の目打ち(ぎざぎざ)を
切り取らないようご注意ください。

◇記念切手は消印がなくても構いません。

通常切手
(よく見かける切手)

◇切手と消印のまわりを 1cm
程度残してお切りください。
消印の部分も残っている通常
切手は対象となります。

◇長い消印の場合
は、日付と地名
が1つずつ残る
ように切ってください。

対象となるハガキ

- 宛名面に切手印字(料額印面)があり
未投函であれば、書き損じであっても
対象となります。
- 未使用ハガキ(往復ハガキ、年賀ハガキ、
かもめーるなど)も対象となります。
- 額面が52円以外のハガキも
対象となります。

52円ハガキ52枚で!

使用済み切手約2kgで!

たとえば**ザンビア**では
1人の女性が助産師の
立会いのもとに施設で安全に
出産することができます。

問い合わせは
公益財団法人 **三重県労働福祉協会**
三重県勤労者福祉会館
〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地
TEL 059-225-2800 FAX 059-229-6378
<http://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>

7	9	6		5		
	4	5	3			
		2			3	8
	6	5	8			4
(A)				7		
	3			6	5	
	1		7			6
		6				
			(B)	9		3

(A)(B)それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●
 ☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート
名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書
きそえて下さい。抽選で**20名**の方に**図書カード**をお送りします。
 ☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協
 「はなしょうぶNo335」係
 ☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
 ☆締 切: 1月25日(木)必着
 ☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

「はなしょうぶ」へのご意見やご要望etc...なんでも結構ですので、お便りお
待ちしています。 ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしょうぶ」の掲載に使用するものです。